

令和7年度愛知県強度行動障害児者実態調査業務委託仕様書

1. 調査目的

愛知県内(名古屋市を除く。)在住の強度行動障害を有する児者とその家族の支援ニーズを調査する。地域における課題を整理し、市町村・圏域に情報提供を行うとともに体制整備のための基礎資料とする。

2. 調査方法等

(1)調査対象

強度行動障害を有する児者とその家族

(2)調査方法

調査票の配布:名古屋市を除く53市町村へ調査票を郵送し、対象者へ配布を依頼する。

調査票の回収:郵送又は Web 回答

(3)調査回収期間

令和7年8月から令和7年9月まで(予定)

(調査基準日は令和7年4月1日)

(4)調査項目

強度行動障害を有する方の現況や困りごと、支援ニーズを問う設問

3. 業務委託の内容

(1)調査票の作成(最大5,000部)

県が作成した調査項目データにより調査票のデザイン及び印刷をする。調査票はA4判、両面印刷、15枚以内とする。

(2)送付用封筒及び返信用封筒の作成

ア)配布用封筒(最大5,000部)

角2封筒を用意し、必要事項(注意書き、発送元等)を印刷する。

イ)返信用封筒(最大5,000部)

委託業者が長3封筒(のりしろ部分に両面テープ付)を用意し、必要事項(宛名、料金受取人払の表示等)を印刷する。

(3)Web 回答システムの構築

Web で回答する方法として、Web 回答専用ページを作成する。

Web ページでの回答に当たっては、回答途中で一時保存ができるように機能を整備しておく。

(4)調査書類の作成・封入(最大5,000部)

調査書類とは、調査票、依頼文(県がデータを作成、A4判1枚)及び返信用封筒(上記

(2)イ))をいう(各書類はモノクロ印刷)。

(5)調査書類の発送

委託業者は、53市町村へ封入した調査書類を発送する。(郵送費用は委託業者の負

担)

(6) 調査票の回収

返送先は、委託業者とする。(費用は受取人払いとし、委託業者が負担する。)

4. 回収データの入力及び集計

(1) 回収データの入力

調査票の回収方法は紙または Web 上の電子データとなる。紙による提出の場合はデータ入力を行うこと。

(2) 集計方法

集計方法は、各入力データを集約し、整理・集計すること。また、単純集計とクロス集計を行うこと。

ア) 単純集計は、全質問について実施する。クロス集計は、県と協議の上、集計を行う。

また、分析及び図表は全質問について作成する。

イ) 調査票中「その他」の項目についての集計方法は、回答を類型化し、回答が3件以上のものを数表として集計する。別途、回答全文を収録した記録を作成する。

ウ) 集計したデータを、CD-R(委託業者が用意)に収録すること。

エ) 県と委託業者は原則、集計前に協議を行うが、CD-R の作成前にも行うことができる。その際、県は集計方法を再検討することができる。

5. 調査結果報告

(1) 報告書を作成する。

ア) 回収データを集計し、報告書を作成する。

委託業者はデータ集計後、県へ調査票と集計結果及び報告書の概要を提出し、中間検査を受けること。

イ) その他県が別途実施した調査の結果をもとに、地域分布図を作成し、報告書内に参考資料として掲載する。

(例)・集中的支援が必要な強度行動障害児者数(推計)の地域分布

・強度行動障害の支援に対応できる事業所の地域分布

(2) 成果物の提出(予定:令和7年12月中もしくは令和8年1月上旬まで)

提出物は以下のとおりとする。

ア) 報告書 200 冊

イ) 報告書(図表、数表等を含む。)のデータ CD-R 2 枚

ウ) 集計結果 CD-R 2 枚

エ) 調査票(回収したもの)

返送された調査票は A4 左綴じで整えて、ガバットファイル等でまとめる。Web 回答は CD-R 2 枚にデータを移行させる。

6. スケジュール(予定)

令和 7 年 7 月	委託契約締結
8 月	調査票、Web ページ作成、発送
10~11 月	集計
12 月	報告書案提出(中間検査)
令和 8 年 1 月	報告書提出